

NO.278

…もくじ…

特集1 「認定こども園」多様なニーズに対応	2・3
高齢者の口腔ケア	4・5
福祉用具紹介	7
福祉の学校紹介	8・9
ほっとすぱっと 山梨学院大ディターレントクラブ	10
特集2 シルバー作品展・俳句大会	11~13
認知症介護ホットライン	14
広がれ！地域福祉 甲州市	15
福祉施設訪問「はるかぜ」	15
おしらせ	16

# やまなしの 福祉

2007年7月号



## 子どもたちの安全にもひと役

山梨学院大学陸上競技部（部員86人）の学生は、昨年10月から「走る子ども110番安全パトロール」のゼッケンをつけて練習しています。

（甲府市内）

発行 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

〒400-0005 甲府市北新一丁目2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614  
<http://www.y-fukushi.or.jp/>



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金  
配分金により発行されています。

環境ISO14001の認証に基づき「環境に  
優しく人に優しい福祉活動の推進」を  
図っています



古紙配合率70%再生紙を使用しています

# 幼・保の連携を実現へ

平成18年10月1日、「就労前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され、同年12月には「山梨県認定こども園の認定の基準を定める条例」が公布されました。この

制度は、幼稚園と保育所の機能と役割を生かしながら、その両方の役割を果たすことができる新しい仕組みです。本県では未設置ですが、全国で94カ所が認定されています（4月1日現在）。

## 「認定こども園」多様なニーズに対応

### 制度化の背景

わが国では、就学前の子どもへの教育・保育は、幼稚園と保育所がそれぞれの役割を担つてきました。

幼稚園は、満3歳からの子どもに対し、1日4時間を標準に教育を行う学校です。保育所は、保護者の就労などの事情により保育に欠ける0歳からの子どもに対し、1日原則8時間の保育を行う児童福祉施設です。

ところが、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加など、社会の変化により、幼稚園・保育所という機能だけでは、保護者の二子に応えることができなくなつてきました。

こうした課題に応えようとして誕生したのが「認定こども園」です。

幼稚園や保育所などが次

### 認定こども園とは

認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備える

### 認定こども園の類型

地域の実情に応じて認定が受けられるために、4つの類型になっています。

#### ○幼稚園型

認可幼稚園と認可保育所とが連携して運営する

### 新たな価値創出 施設は負担増加

廣瀬 集一

平成18年10月に「認定こども園」制度が国会を通過、12月には山梨県で条例化され、幼保の総合施設設置が可能となりました。

従来の幼稚園が保育園を、保育園が幼稚園と同じ園舎や敷地内で同時に運営できることで、利

### ○保育所型

認可保育所が、保育に欠な機能を備える

ける子ども以外の子どもを受け入れるなど、幼稚園的な機能を備える

### ○地方裁量型

幼稚園、保育所どちらの認可もない地域の教育・保育施設が運営する

認可もしない地域の教育・保育施設が運営する

### ○利用手続き

認可もしない地域の教育・保育施設が運営する

### 全国の認定こども園の認定数（平成19年4月1日）

類型別・公私別認定数

	連携型保	幼稚園型	保育所型	裁量型	地 方	合 計
公 立	16	0	7	0	23	
私 立	29	32	6	4	71	
合 計	45	32	13	4	94	

「認定こども園」の認定を受けた施設は、保育所であつても、保護者（利用者）との直接契約となります。

### 利用手続き

「認定こども園」の認定を受けた施設は、保育所であつても、保護者（利用者）との直接契約となります。

少人数で過ごす子どもたちがおとなしい一方、大勢の仲間と過ごす子どもたちは活発。同じ年であっても、どちらの園で過ごすかで、その成長の違いにも気付いたといいます。幼稚園・保育園の先生が協力すること

で、運動会や遠足など、合同保育を増やしていきました。

共働き世帯の増加などにより、保育時間が原則4時間の幼稚園の子どもが減少する中、いかに運営していくかが大きな問題となつた頃、構造改革特別区域（注）の制度を知りました。

平成16年12月8日、旧六郷町は、事業主体を定林寺立正保育園とする幼保幼稚園・保育園とする幼保幼稚園・保育園との「元化特区」「幼稚園児及び保育所児等の合同活動事業」の認証を受けました。

児は幼稚園の庭、保育園児は保育園の庭で遊ぶという制度上の考え方からです。通園が、地域のニーズに応える形でスタートしました。

## 特区で“合同”実現

市川三郷町

# 遊び、給食も一緒に



「みんなで食べるとおいしいね」

：」と語るのは、開園時を知る功刀清美子前保育園長。少人数で過ごす子どもたちがおとなしい一方、大勢の仲間と過ごす子どもたちは活発。同じ年であっても、どちらの園で過ごすかで、その成長の違いにも気付いたといいます。幼稚園・保育園の先生が協力すること

で、運動会や遠足など、合同保育を増やしていきました。利用者からはまとまりよく見えて、相変わら

／用者は二ースに合わせて利用時間や保育・教育サービスを子どもに受けさせることができることになりました。合わせて地域の子育て支援も行うことになりました。社会福祉制度改革や規制緩和などの一連の見直しにより、これまでもあつた幼保一元化の具体的な改革とも見える制度です。

＝県社会福祉協議会広報委員会委員（和泉愛児園長）

えることができるようになります。同じ年の中もたちは、同じクラスで遊ぶのはもちろんのこと、給食などの時間も一緒に過ごします。幼稚園児の預かり保育などを通じ、子どもたちの成長に大切な異年齢児交流も行います。

されたのです。定林寺で働く先生は、みな幼稚園教諭と保育士資格を取得しています。

地域の一ースや子どもたちの育ちを大切に考え、認定こども園に近い形態として運営されている定林寺立正幼稚園・保育園です。

（注）構造改革特別区域：平成15年4月に施行された「構造改革特別区域法」に基づく。従来、法規制などの関係で事業化が困難な事業を特例として行うことが可能になる地域のこと。

# 口は命の源 高齢者の口腔ケア

県立介護実習普及センターでは5月30日、テーマ別介護講座「口の中の健康管理」を開催しました。講師の山梨口腔保健センター歯科医師・朝日めぐみ先生は「高齢者の口の中の特徴と問題点を知っておくことが大切です」と話されました。

口腔ケアの基本的手順や入れ歯の正しい洗浄方法を紹介します。



## 口腔ケアとは

- ①歯磨き、うがいといった口腔清潔
- ②入れ歯の手入れ
- ③うまく食べられない方の機能訓練など、口腔の機能を回復すること

口腔内の細菌は、飲み込む力が弱くなった人の場合、だ液とともに気管に流れ込み、誤嚥（ごえん）性肺炎を引き起こす危険があります。また細菌は、頻繁に血中に流れ込み、菌血症や細菌性心内膜炎などの病気を引き起こす恐れがあると言われています。丁寧な歯磨きは、歯こうを除去し、だ液の分泌が促され、口腔内の自浄作用（自分できれいにする力）にも良い影響を与えます。

## 口の中、乾燥していませんか

### だ液の働き

食べ物を流すだけではなく、口の中を殺菌し、口腔内の清潔を保っています。だ液が少なくなると、ドライマウスになります。

## ドライマウスの症状

- ・虫歯や歯そうのうろうになりやすい
- ・口内炎などの粘膜のトラブルや口臭がひどくなる
- ・口の中がネバネバする、舌がヒリヒリして痛くなる
- ・話しづらくなる
- ・入れ歯がすれて痛くなったり、合わなくなる

## ドライマウスへの対処

- ・口の中を清潔に保つ → 歯磨き、舌磨き、マウスリンス（洗口液など）で清潔にします。
- ・常に潤おす → マウスジェル（お口の中に薄く、まんべんなく塗るジェルタイプのもの）やマウススプレー（口腔用スプレー）で潤いを保ちます。

## 舌をきれいに

- ・口臭は舌の汚れが原因になることがあります。舌専用のクリーナーで舌磨きをしましょう



介護は、高齢者の状態にあわせた方法を見つけることが大切です。  
「本当にこれでいいのかな」と思っていることはありませんか。  
そんな「いいのかな」に応えるため、県立介護実習普及センターでは、さまざまな介護講座を開催しています。  
また「介護で困っていること」の相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

福祉関連各種大会・研修会・職場旅行等  
お気軽にご相談ください。

 **名鉄観光**サービス  
株式会社

甲府営業所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-8-12 白木屋ビル内  
Tel055-228-3221 Fax055-228-1457

各種御会合承ります

 ベルクラシック  
甲府市丸の内1-1-17

**TEL 055-253-4345**

介護  
ぬくもり

おしらせ

## 介護講座のご案内 (7~11月)

講 座	開催時間	7月	8月	9月	10月	11月
入門介護講座	9:30~12:00		29(水)			
	13:30~16:00		29(水)	5(水)		
テ マ 別 介 護 講 座	介護を支える保健医療福祉サービス	10:00~15:00		11(火)		
	口の中の健康管理	13:00~15:00		13(木)		
	自立を促すリハビリテーション	10:00~16:00			18(木)	
	お年寄りに起こりやすい病気・事故の予防と対応	10:00~16:00			16(火)	
	寝具・衣類のお世話と床ずれ予防	10:00~16:00			23(火)	
	清潔のお世話 (2日間)	10:00~16:00			25(木) 26(金)	
	お年寄りの排せつの問題とそのお世話	10:00~16:00			30(火)	
お年寄りの食事のお世話 (4日間)		9:00~14:00		20(木) 21(金) 27(木) 28(金)		
介護ボランティア養成研修	9:00~16:00				6(火) 7(水)	
青少年介護講座	9:30~16:00	26(木) 27(金)	7(火) 9(木) 10(金)			
夏休み小学生介護講座	9:30~15:30	30(月)	17(金)			

なお12月7日(金)、11日(火) 13:30~15:30で認知症介護講座(2日間)を開きます。

- 申し込み受け付け 講座開催日の1ヶ月前から
- 申し込み方法 電話・FAXにて、お申し込みください。
- 受講料 無料(実費を負担していただく講座もあります)
- 申し込み・問い合わせ先 山梨県立介護実習普及センター  
電話055・254・8680 FAX055・254・8690

## 8月・9月の福祉用具・住宅改修相談のご案内

車いすやベッドの選び方、「お風呂場に手すりをつけるにはどうしたら良いか」といった相談に専門家が応じます。

	理学療法士	作業療法士	建築士
8月	8日(水)	11日(土)	11日(土)・22日(水)
9月	8日(土)	12日(水)	8日(土)・26日(水)

相談時間は、いずれも午後2時から午後4時までとなります。※予約優先

相談予約・問い合わせ先 山梨県立介護実習普及センター

電話055・254・8680 FAX055・254・8690

☆山梨県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.y-fukushi.or.jp>) 福祉用具・住宅改修お問い合わせフォームからのメール相談も受け付けています。

## 生活用具 着替えや爪切りをサポート

着替えや爪切りなど普段何気なくしていることができにくくなる…たとえば「ボタンを外すことはできても掛けにくくなってしまった」「靴下がうまくはけない」など、誰もがいつかは経験することですが、不安やいらだちを感じることが多くなります。

ひざを曲げられなかつたり、前傾姿勢が取れなければ、靴下をはいたり、爪を切ることは、とても困難な動作です。

自助具を使えば、そうした困難な動作も無理なくできるようになります。

「できることは自分でしたい」「介護の負担を減らしたい」。そんな思いに応える福祉用具を紹介します。



**商品名** ボタンエイド

**特徴** ボタンホール越しに道具の先端をボタンに引っかけ、持ち手を引っ張ることでボタンを掛けることができます。ボタンの大きさに合ったサイズの補助具を選ぶことが大切です。



**商品名** ボトルオープナー

**特徴** 手の力が弱くても、びんのフタに乗せて回すだけで、簡単にフタを開けることができます。フタの直径1.5~8cmのびんに使用できます。



**商品名** ワンハンド爪きりⅡ

**特徴** 爪切りが台に固定されているため、手のひらを押し下げる手を切ることができます。



**商品名** ソックスエイドE

**特徴** 靴下の中に補助具を入れてから、靴下に足を入れ、ひもを引っ張るだけではくことができます。腰を大きく曲げる必要はありません。

# 学校紹介 福祉の

県内の福祉人材を育てる学校を紹介します。

## 人間福祉学部

### 福祉コミュニケーション学科

(定員60人)

- ①資格・免許 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格、介護福祉士、社会福祉主事等任用資格、中高教諭  
1種免許状(家庭科)、高校教諭 1種免許状(福祉科)

- ②卒業後の進路 官公庁、学校、各種福祉施設、病院、社会福祉協議会など

### 人間形成学科(定員20人)

- ①資格・免許 幼稚園教諭1種免許状、保育士、社会福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事等任用資格

- ②卒業後の進路 幼稚園、保育所・児童養護施設など

### ○所在地

甲府市飯田5-11-1 飯田キャンパス(電話055・224・5261 FAX055・228・6819)  
○ホームページ ページ <http://yamanashi-ken.ac.jp/>

福祉系の人間福祉学部をはじめ、看護学部と国際政策学部の3学部で構成されています。

山梨県立大学は、県立女子短期大学と県立看護大学とが統合により開学した、今年で3年目の新しい学校です。

## 山梨県立大(甲府市)

りに取り組んでいます。

「高校生の時にボランティア活動に参加した」「祖母

が利用するデイサービスセンターを訪問した」など、何らかの福祉とのかかわりをもつ経験者も多い同学部

コミュニティ学科の在学生たち。声は、励みになる言葉と同じく職員の姿を見て、介護の職業に就きたい」といった声は、励みになる言葉とともに改めて次の世代を育てる責任を感じるもので

中でも「福祉の職場で働く

## 現場を重視した授業

### 地域との交流も促進



介護を学ぶ姿はとても真剣

また同大は「地域に開かれ、地域と向き合う」という理念を実現するために「地域研修交流センター」を設置しています。県内の自治体、学校、企業やNPOなどと協働して、高校生向け講座をはじめ、広く県民に向けた学習講座を開催。学生にとどまらず、地域に必要な人材の育成も担っています。

### 排泄介護の夢。

世界初、自動排泄処理機「マインレット夢」完全な自動排泄機能を備え、排尿・排便を自動吸引。ウォシュレット機能によりおしりを温水洗浄、温風乾燥。常に清潔で快適。さらに消臭機能はゆとりの介護環境をつくります。

もう夜間のおむつ交換は必要ありません!

山梨県特約店 株式会社 シーガル

400-0047 山梨県甲府市徳行1-6-15  
TEL/FAX055-222-9037 <http://www.seagull-co-ltd.com/>



全国7,200の導入実績を誇る  
福祉業務支援ソフトウェア  
「ほのぼの」シリーズ

第一システム販売株式会社  
情報処理システム事業部  
甲府市国母6-4-3  
TEL:055-228-3677  
<http://www.daiichi-system.co.jp/>

福祉業務支援ソフトウェア  
の導入からサポートまで

**理学療法科**(定員60人程度)

①資格・免許 理学療法士  
国家試験受験資格

②卒業後の進路 病院、ヘルスケア関連企業など

**作業療法科**(定員60人程度)

①資格・免許 作業療法士  
国家試験受験資格

②卒業後の進路 病院、高齢者・障害者施設など

**福祉心理学科**

(定員75人程度)

①資格・免許 社会福祉士  
・精神保健福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事・児童指導員・認定心理士任用資格

②卒業後の進路 高齢者施設、病院、官公庁、ヘルスケア関連企業、各種団体、一般企業など

○所在地

富士河口湖町小立7178  
(電話0555・83・5240

FAX0555・83・5100)

○ホームページ <http://www.kenkoudai.ac.jp>

は、豊かな人間形成と国家資格の取得を両立させることです。大学4年間の前半を教養系科目、後半を専門科目に分けて、1年次から少しずつ専門科目を4年次まで続けます。こうして一貫教育により、人間に成長しながら、専門知識を深めることを目的として

健康科学大学は、県内初の福祉・医療系大学として開学。今春、3学科(理学療法、作業療法、福祉心理)の第1期生が卒業したばかりです。

り

同大力リキュラムの特色

います。  
またボランティアを理解するため「ボランティア論」

## 健康科学大(富士河口湖町)

# 一貫教育で成長促す ボランティアも重視



仲間とともに卒業課題に取り組む

## 福祉の就職総合フェア2007 inやまなし「夏」を開催します

福祉人材センターは、福祉職場への就労を希望する方や福祉の仕事に关心のある方などを対象に、仕事の内容、資格、職種の説明、また社会福祉施設・団体・企業などとの個別相談ができる就職フェアを開催します。

参加費は無料。多数のご参加をお待ちしています。

◇日時 7月27日(金) 13時~16時(受け付け12時~15時30分)

◇会場 アピオ甲府(中巨摩郡昭和町西条3600 電話055・222・1111)

◇各種相談コーナーなど

・種別施設相談

- ・福祉の仕事なんでも相談
- ・ハローワーク相談
- ・関係機関相談
- ・福祉人材センター登録相談
- ・求人求職者に役立つ社会保険労務士会ミニ講座



個別相談の様子  
(2006年開催)

県社協ホームページ<http://www.y-fukushi.or.jp/>もご覧ください。

次回フェアの開催は、10月5日(金)です。(山梨県福祉人材センター 電話055・254・8654)

を全学科の必修科目とするのは「支援する人の幸せが同時に自分の幸せと感じられる医療・福祉の専門家の育成」を理念とする同大学の考え方を反映しています。

学生と教職員が一緒に考え、学園祭や国家試験受験に細やかな支援をしていく対策などに取り組めるのは、少人数だからこそ実現できるものです。

「マニュアル対応ではなく、利用者さんとともに考く、利用者さんとともに働く、利用者さんと一緒に可能性を広げ、将来は自分以外の人の可能性を広げたい。この学校で自分の可能性を広げ、将来は自分以外の人の可能性を広げたい」と希望を語る在学生の姿は頼もしい。

# ほつと あほつと

山梨学院大に全国初の学生自主防犯組織として「ディターレントクラブ」が誕生して丸3年。キヤブテンを務めるのは横山ルツカスさん（法学部4年）だ。約30人のクラブ員とともに、地域の安全や児童・生徒の下校時の付き添いなどの活動を続けている。

結成したのは平成16年7月。

キヤンパス周辺でコンビニ強盗が発生したり、全国で子どもを狙った犯罪が多発していたことから「自分たちの力で地域を安全に」と、法学部ゼミの有志が集まつた。メンバーは3、4年生が中心。2年間の活動が評価された昨年、「同好会」に昇格。大学から活動費も出るようになつた。

横山さんは、ゼミに入った昨年からクラブに所属した。主な活動は3つ。キヤンパス内の美化活動、周辺地域の夜間パトロ

「地域の安全を」と話す  
横山ルツカスさん



## 山梨学院大 ディターレントクラブ 横山ルツカスさん

一ル、子どもたちの下校時の付  
き添いーだ。美化活動は、昼休  
みにする。数人でごみを拾つて  
歩くが「たばこの吸い殻が意外  
と多い」という。

夜間パトロールは、英語の  
[deterrent]（抑止）が目的。会  
員が日程を調整して集まり、酒  
折地域の大通り、路地を歩く。

里垣小、かえで支援学校の児  
童・生徒の安全確保のために、  
子どもたちの下校時間にあわせ

## 学生が地域パトロール／夜間や子どもの安全守る

てパトロールする。「防犯はもちろんだが、やんちゃな子どもたちはいつかをするか分からない。安全指導も兼ねている」。集団下校の子どもたちと一緒に歩き、最後の子どもを見送つたら再び学校へ。それを繰り返す。横山さんは日系ブラジル人で3世になる。祖父が福島県出身。両親（母親はブラジル人）と5歳の時から長野県に住んだ。父親から「ブラジル人の誇りを持つ」と教えられた。祖父たちの苦労も聞いた。家ではポルトガル語を使い、学校や外で遊ぶ時は日本語。今は英語を含む3ヵ国語を上手に操る。

敬語も交えた正確な日本語で話す横山さん。最後に思いの丈を話してくれた。

背筋を伸ばして礼儀正しく「日本にブラジル人が増えていたり、いじめもある。犯罪に走る人もいるが、本人の問題。ひとまとめで見ないでほしい。日本に貢献している人も多い。偏見をなくしたい」。ボランティア活動も「ブラジル人の誇り」が原点かもしれない。



介護の負担をお助けします



**株式会社 サソカイゴ**

介護用品・福祉用具・住宅改修

玉穂店 〒409-3803 中巨摩郡玉穂町若宮13-4 TEL055-274-1152  
シルバー店 〒400-0027 甲府市富士見1-3-32 TEL055-251-1121

財団法人山梨日日新聞厚生文化事業団

**サポートします  
やまなしの福祉**

〒400-8505 甲府市北口2-6-10 ☎055-231-3106



シルバー作品展・優秀賞作品

12、13面

〈日本画〉「屋下がらの湖畔」

内田 静枝  
79歳



〈日本画〉「千手觀世音菩薩」

秋山 邦夫  
83歳



〈洋画〉「静物」

小松 芳園  
75歳



〈洋画〉「陽春」

古明地 嘉代美  
67歳



〈彫刻〉「百日草」

土橋 昭  
78歳



〈彫刻〉「十一面觀音」

渡辺 峻  
75歳



〈工芸〉「竹細工」  
斎藤 喜久雄 81歳



〈工芸〉「辰砂窯変花器」

長田 明男  
77歳



13 やまなしの福祉 2007年7月

花肩へすとんと着地すべり台  
大杉と水音のぼる良夜かな  
花肩へすとんと着地すべり台  
大杉と水音のぼる良夜かな

田斐市 田中 龍沢 次太 77歳

春暁の富士の日毎も病日誌  
花疲れ日記にベンを挟みけり  
春暁の富士の日毎も病日誌  
花疲れ日記にベンを挟みけり

笛吹市 小林 邦幸 86歳

加藤晴子 選

桃の香に濡れて出荷の曉の烟  
南アルプス市 萩野 重美 76歳

嫁ぎきて甲斐の雛となりにけり  
風光る白帆傾きつつ沖へ  
嫁ぎきて甲斐の雛となりにけり  
風光る白帆傾きつつ沖へ

甲府市 甲府市 渡辺 洋 68歳

堤 高嶺 選

峰雲を目がけ少年槍を投ぐ  
甲府市 浅川 明次 74歳

許し得て向碑の拓とる花の寺  
笛吹市 伊藤 節子 90歳

陽炎を押しこけてくる列車かな  
笛吹市 田中 昭夫 80歳

富士見ゆるまで巻き上げる青簾  
笛吹市 杉田 榎葉 80歳

草笛に富士の一と葉を筆りけり  
富士吉田市 村松 一枝 69歳

幼な子がじよこ見ている春まつり  
笛吹市 望月 正次 86歳

桐の花帰郷のたびに母泣かす  
都留市 渡邊初夫(光陽) 88歳

南 俊郎 選

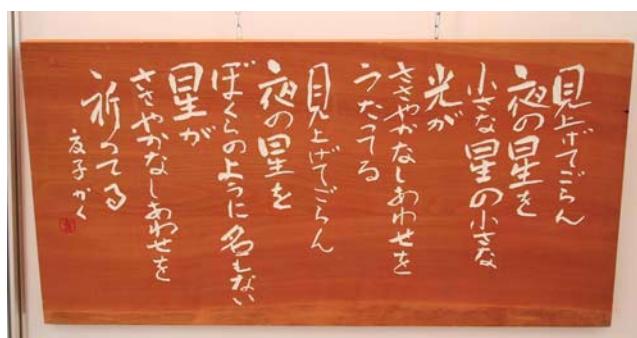
シルバーリトーン大会・特選句

〈書〉「和光同塵」  
渡辺 寿子 75歳

〈写真〉「よろごび」  
市川 昭一 81歳



〈写真〉「祭りの囃樂」  
三澤 英雄 84歳



〈書〉「刻字」  
関根 夏子 69歳

認知症になつた親の介護が辛い。どうしたらよいのだろう」といった悩みや介護方法などの相談に応じるため、県社会福祉協議会は平成18年度から「認知症介護ホットライン」を開設して電話相談を行つています。

主として認知症の方を介護しているご本人や、そのご家族の抱える問題が解決

「認知症になつた親の介護が辛い。どうしたらよいのだろう」といった悩みや

介護方法などの相談に応じるため、県社会福祉協議会は平成18年度から「認知症介護ホットライン」を開設して電話相談を行つています。

## 一人で悩まず相談を

### 認知症介護ホットライン

専用電話 055・251・0001

(毎週金曜日午前9時~午後4時)



認知症介護を支える電話相談

護者の立場を十分理解しています。

### 昨年度の相談から

**事例1** 90歳を過ぎた認知症の父親と同居する娘さんからの相談。

「父は、今住んでいる所が自分の家であることさえ分からず、自分の家へ帰ると言います。夜9時～10時頃、黙つて外へ出て行き、近所を徘徊。おまわりさんと一緒に連れて来てもらったこともあります。私は勤めているので、昼間は知り合いの方に見守つてもらつていてのですが、入所させてくれる施設があつたら教えてください」

◆  
事例2 80歳代の認知症の母親と同居

相談員を担つているのは「認知症の人と家族の会山梨県支部」(平井出設子代表)の会員。認知症介護の経験をもとに、認知症に対する啓発や研修などの支援活動を行つているため、介

をする(行動障害)を起こす。ただ、母も世話になりたくないという気持ちが強く、注意すると感情的になり、お互いにストレスがたまってしまいます。どこまでかかわつたらよいか悩んでいます」

### 適切な助言をします

相談員は、こうした相談についています(年末年始、祝午後4時まで相談を受け付けています)。相談は無料、秘密は厳守します。相談員は、親身になって悩みます。

7月23日(月)～8月3日(金)  
当日消印有効 ※簡易書留による郵送のみ受け付け

#### ○受験手数料

7,000円

#### ○その他

この試験は、平成19年度実務研修の受講者を決めるために行います。試験合格後に実務研修の受講が可能な方のみ受験申し込みをしてください。

#### ○問い合わせ

山梨県社会福祉協議会  
長寿やまなし振興センター  
(電話055・254・9955)

### 平成19年度介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

#### ○試験日

10月28日(日)

#### ○試験会場

山梨学院大学

(甲府市酒折2-4-5)

#### ○試験案内の配布場所

県市町村社会福祉協議会、各市町村介護保険窓口、県保健福祉事務所、県民情報プラザ(甲府市)ほか

※郵送での配布はしません

#### ○試験申し込みの受け付け期間

## 甲州市民児協の災害時対応

**広がれ!  
地域福祉**

### 「奥野田方式」を市内全域へ

甲州市民生委員児童委員 協議会奥野田地区は、平成17年から災害時における要援護者への支援体制づくりを行っています。

同年、同地区民児協の会長に就任した中村政彦さんは、災害に対する意識が高まる中、一人暮らしのお年寄りなどへの対策が十分ではないと感じました。そこで要援護者の災害時における支援対策を計画しました。

まずは、地域住民の協力が不可欠であるため、区長会に協力を依頼。また地域防団にも計画への理解と協力を得ることことができました。

同地区民児協は、一人暮らしのお年寄りや障害のある方、25人を要援護の対象としました。地区民生委員7人が中心となり、計画を説明するため、対象者のお

甲州市民生委員児童委員 協議会奥野田地区は、平成17年から災害時における要援護者への支援体制づくりを行っています。

同年、同地区民児協の会長に就任した中村政彦さんは、災害に対する意識が高まる中、一人暮らしのお年寄りなどへの対策が十分ではないと感じました。そこで要援護者の災害時における支援対策を計画しました。

まずは、地域住民の協力が不可欠であるため、区長会に協力を依頼。また地域防団にも計画への理解と協力を得ることができました。

同地区民児協は、一人暮らしのお年寄りや障害のある方、25人を要援護の対象としました。地区民生委員7人が中心となり、計画を説明するため、対象者のお

宅を訪問。「緊急時は助けに来てくれる」という安心感のもと、スムーズに要援護者の登録ができました。

一人の要援護者に対し、支援者（近隣住民）、担当民生委員、そして消防団員がかかります。

要援護者の台帳には服薬の種類などを含め、災害時の生活を支える情報を記載。「今後は、台帳に記載した情報の定期的な更新と事業の継続実施をしていきたい」と中村さんは言います。

同市民児協事務局の市社会福祉協議会は、この取り組みを市内全域に広げたいと考えています。

要援護者宅を訪問する中村さん

### 小規模多機能型居宅介護「はるかぜ」

#### ライフスタイルに合わせた介護サービス

**福祉施設訪問**

今年4月、小規模多機能型居宅介護として甲府市上町に開所した「はるかぜ」（けやき通り整形外科の隣）。お年寄りが地域の中で孤立することなく、今までと変わらない生活を送る支援をしています。

同所を運営する社会福祉法人心和会は、昭和54年から特別養護老人ホームを開設。「これまでの経験を在宅福祉に生かし、個別処遇を大切にしたい」という長年の思いが「はるかぜ」という形になりました」と、同法人理事長

同センターは、昨年4月の改正介護保険法により創設された、小規模多機能型居宅介護事業の位置づけです。ここでは、個々のライフスタイルに合わせて、通い、泊まり、そして訪問サービスを組み合わせることができます。利用者は登録で25人、利用料金（月額）は介護度に応じて異なります。

「和顔愛語」の精神が、同所スタッフのモットー。一人ひとりに向かい合いながら、その人らしさを引き出します。ケアをめざしています。

今年4月、小規模多機能型居宅介護として甲府市上町に開所した「はるかぜ」（けやき通り整形外科の隣）。お年寄りが地域の中で孤立することなく、今までと変わらない生活を送る支援をしています。

同所を運営する社会福祉法人心和会は、昭和54年から特別養護老人ホームを開設。「これまでの経験を在宅福祉に生かし、個別処遇を大切にしたい」という長年の思いが「はるかぜ」という形になりました」と、同法人理事長

同センターは、昨年4月の改正介護保険法により創設された、小規模多機能型居宅介護事業の位置づけです。ここでは、個々のライフスタイルに合わせて、通い、泊まり、そして訪問サービスを組み合わせることができます。利用者は登録で25人、利用料金（月額）は介護度に応じて異なります。

「和顔愛語」の精神が、同所スタッフのモットー。一人ひとりに向かい合いながら、その人らしさを引き出します。ケアをめざしています。

季節の花が利用者をお出迎え

施設概要	施設名	敷地面積	建物面積
	社会福祉法人 心和会 小規模多機能型居宅介護センターはるかぜ	1,064.66m <sup>2</sup>	301.84m <sup>2</sup> (木造平屋建て)
	住所 〒400-0831 甲府市上町339-2		
	電話 055・244・1165		

# おしらせ

## 県社協と市町村社協が災害時支援協定を締結

6月7日、県社会福祉協議会と県内市町村社協は「災害時における社協相互支援協定」を締結しました。

この協定は、県内地域で地震や大雨などの災害が発生し、住民への支援が必要になった際、



被災地以外の社協が協力することを定めています。

こうした協定の締結は、各県

でも積極的に取り組まれています。本県の場合、各市町村社協が活動の中心となる「やまなし福祉救援活動推進員」を3人ずつ任命したことが特徴です。

県社協では、市町村社協に対し、災害時に備えた体制を整えるための訓練や研修などを行います。問い合わせ 県社協地域福祉課（電話055・251・0039）

## 県社協ホームページに19年度研修計画を掲載

県社会福祉協議会が計画している研修（講座）の体系をホームページに掲載しています。

参加対象別に研修名、内容、開催時期はもちろん、開催要綱の配布時期も紹介しています。

今後は、開催要綱や申込書をホームページ上からダウンロードしていただく予定ですので、ご活用ください。<http://www.y-fukushi.or.jp/> 問い合わせ 県社協企画課（電話055・254・8610）

## 第三者評価調査者養成研修受講者を募集します

福祉サービスの質を向上し、利用者が適切なサービスを選択できるよう「福祉サービス第三者評価事業」を本県では平成17年度から始めています。

事業主体の県福祉サービス評価推進機構では、昨年に引き続き、サービス提供体制の整備状況や取り組みに対し、専門的・客観的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価調査者」の養成研修会を開催します。

○研修期間 8月21日（火）～

9月14日（金）※研修は高齢、児童、障害の3分野に分かれます。1分野受講の場合は4日間、2分野受講の場合は7日間、3分野受講の場合は10日間の研修日数となります。

○対象者 県内で福祉サービス第三者評価機関となろうとする法人（現在、評価機関となって

いる法人含む）に属する方、または雇用見込みなどの方（資格・経験などの要件があります）

○受講料 1分野25,000円、2分野35,000円、3分野45,000円

○申し込み期限 7月25日（水）までに受講申込書、実務経験証明書及び事前レポートを推進機構事務局まで持参

詳しくは、県社協ホームページをご覧ください。受講申込書のダウンロードもできます。<http://www.y-fukushi.or.jp/> 問い合わせ 県社協内山梨県福祉サービス評価推進機構事務局（電話055・254・8610）

## 福祉サービスをより良くするために

福祉サービスについて苦情相談、不満があつたら、まずは利用している施設（事業者）にお話しください。事業者は社会福

祉法に基づき、次の苦情解決体制を設けています。

- ・苦情受付責任者＝施設長、理事など

- ・苦情解決担当者＝苦情受付、内容の確認を行う事業者職員

また適切な対応を図るために「第三者委員」を設置しています。

しかし「事業者には直接話しくない」「事業者の説明に納得できない」といった場合、県社会福祉協議会運営適正化委員会（社会福祉法第85条）にご連絡ください。（電話055・254・8610、FAX055・254・8614）

## 「月刊福祉」を定期購読しませんか

全国社会福祉協議会が発行している「月刊福祉」は、社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌です。

発行日は毎月6日、定価1,020円（本体971円）、送料300円（定期購読または10冊以上の場合は送料サービス）。

申し込みは県社協総務課（電話055・254・8610、FAX055・254・8614）